

仕 様 書

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 岡山市保健福祉会館
受 電 設 備	岡山市保健福祉会館地下2階電気室内
業 種 及 び 用 途	業務用（事務所）
供 給 電 気 方 式	交流3相3線式
受 電 電 圧	6, 0 0 0 V
標 準 周 波 数	6 0 H z
受 電 方 式	1回線受電
予 定 契 約 電 力	5 0 4 k W (契約上使用できる最大電力をいい, 30分最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
標 準 力 率	1 0 0 %
予 定 使 用 電 力 量	3, 2 1 8, 1 0 4 k W h (月別の予定使用電力量は別表とする。)
使 用 期 間	令和6年4月1日 0:00 ~ 令和8年3月31日 24:00
自 動 検 針 装 置 の 有 無	有 (検針日は原則毎月1日)
需 給 地 点	構内に岡山市が施設したキャビネット内の直接接続材料の負荷側接続点
保 安 責 任 分 界 点	需給地点と同じ
財 産 分 界 点	需給地点と同じ (ただし, ケーブル支持碍子及びケーブル受金物は中国電力ネットワーク株式会社の所有)
事 故 ・ 災 害 時 の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により電力供給が停止した場合についても, 他の電気事業者から電力を確保する等, 業務に支障が生じることがないようにすること。
常 用 発 電 設 備 の 有 無	有
予 備 電 力 (予 備 線) の 有 無	無
蓄 熱 槽 の 有 無	無

区 分	仕 様 内 容
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> • 小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、小売電気事業者の負担とする。 • その他定めのない供給条件については、本市を管轄する一般送配電事業者が定める供給条件による。 • 本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとする。 • 再生可能エネルギー促進賦課金は、本市を管轄する旧一般電気事業者が定める供給条件による。 • 燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金については、入札金額に含めない。